

当初、個人的に考えていた「国際学総合研究B(地域社会と現代 )」の内容は以下の通り。

「本授業では、現代社会における国内外の複合的諸課題を対象に、担当教員各々の専門分野にもとづいた分析を提示すると同時に、具体的な解決手法および解決方策について履修者とともに考察する。例えば、国際的なテロ事件を題材に、社会心理学的側面からみた人間行動の特徴、政府が提供するセキュリティー対策や情報管理のあり方、国際間の協力体制構築をめぐる歴史的経緯と法的課題、さらにはインターネットなど電子情報に対する制御手法について検討する」

# 地方分権の時代

1993.6. 地方分権推進決議(国会)

1995.5.15.地方分権推進法の成立

以後、地方分権推進委員会の  
諸勧告

# 地方分権のポイントは国の地方に対する 「関与」の縮減・緩和

**通達行政(法令に基づく関与)**

**補助金行政(資金交付に伴う関与)**

**必置規制(組織編成に対する関与)**

## 何が変わったのか？

「地方自治体が肩代わりさせられていた国の事務が、制度的になくなった」

「機関委任事務」 「自治事務」か  
「法定受託事務」 に

# 市町村合併の変遷

明治初期約**70,000**

明治の大合併:

1888年の市制町村制施行の直前の合併で約**14,000**に

( 栃木県の場合、町109、村1,148 )

( 敗戦当時 1 万弱に )

## 昭和の大合併：

1953年以來の合併（町村合併促進法  
「町村はおおむね8,000人以上の住民  
を有するのを標準とし・・・」。。  
で**3,300弱**に減少

市677、町1,961、村552の計3,190

（2003年4月現在）



# 栃木県地図





# 合併をめぐる3課題

- 建設計画
- 議員定数
- 地域内自治

# 近隣政府 (Aタイプ) とは？

- 「狭域の場 (ネイバーフッド・レベル) において展開される、個々の住民及び自主的に組織された住民組織 (自治会・町内会系、コミュニティ組織系、まちづくり協議会系、ボランティア・NPO系) による、主体的な住民自治活動////」

(日本都市センター『自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択』より)

# 近隣政府 A タイプのイメージ

- 「現在、日本の各地域で活動をしているコミュニティ協議会、市民・区民委員会、自治会・町内会系組織（自治会・町内会、連合自治会・町内会）、まちづくり協議会等をさらにブラッシュアップし、機能強化を図る方法が考えられる」（同）

2004/1/20

コラム「地元学」

# 大 学 の 窓 から

中村祐司

■15

実践行為である。8年ほど前に熊本県水俣市の行政職員が提唱し、以後、岩手、三重、北海道、滋賀、宮崎、愛媛、高知などに広がっている。

こうした試みは栃木においてもできるはずだ。そして、関心の対象を「社会環境」にも向け、足銀破綻後の地域金融のあり方、地域産業や中心市街地の活性化、市町村合併への対応など、地元の活力を取り戻すための知恵を住民の目線から生み出していかなければならない。

地元学は「総合的な学習の時間」における小中学生の取り組みともつながる。さらに高校や大学も加わって、地域ネットワーク社会の相互構築への糸口となり得るように思われる。

(宇都宮大学国際学部教授)

税源移譲など「国から地方へ」という標語が叫ばれて久しい。しかし、生活者にとって、地方分権のイメージはなかなかわいてこないのが実情であろう。

まずは自分たちが住んでいる地域社会、すなわち「地元」における身近な素材に目を向けることが肝心ではないか。

「地元学」は、自然環境や文化財など地域の固有資源を対象に、自ら調べ、考え、そして実際の地域づくりに生かしていく

## 「地元学」のすすめ